

送り状印字ソフト「ゆうパックプリント R」利用規約

第1条（総則）

- 1 送り状印字ソフト「ゆうパックプリント R」利用規約（以下「本規約」といいます。）には、日本郵便株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する送り状印字ソフト「ゆうパックプリント R」（以下「ゆうプリ R」といいます。当社が提供するゆうプリ Rに関連した媒体及び操作説明書その他の電子文書、付随する Web サービス機能、アップデートによる追加機能及び関連する各種ツール等もこれに含みます。）の利用を許諾するための条件及びゆうプリ Rを利用するお客さま（以下「利用者」といいます。）に遵守していただく事項が定められています。
- 2 ゆうプリ Rをインストールした時点をもって、利用者は本規約に定める条項全てに同意したものとみなし、本規約は当社と利用者との間で適用されるものとします。本規約に定める条項全てにご同意いただけない場合、利用者はゆうプリ Rを利用することができません。
- 3 当社は、本規約を随時変更できるものとします。
- 4 本規約を変更する場合、当社は、当社が運営するサイトへの掲載その他の当社が適当と認める方法で変更適用日及び変更後の内容を周知するものとし、変更適用日後も利用者がゆうプリ Rの利用を継続した場合には、利用者が本規約の変更に合意したものとみなし、当社と利用者との間では、本規約の変更後の内容が効力を生じるものとします。

第2条（利用許諾）

当社は、利用者に対し、次の各号に定める制限の下、本規約の条項に従うことを条件として、ゆうプリ Rの利用を許諾します。

- (1) 本規約によって生じるゆうプリ Rの「利用権」とは、利用者が特定の1台のコンピュータにのみゆうプリ Rをインストールして利用する権利をいいます。なお、利用者は本規約の条項を全て満たす限りにおいて、インストールされたゆうプリ Rを任意に消去し、その後同じコンピュータに再度インストールすることができます。
- (2) 当社は、本規約に定める条件により、ゆうプリ Rの日本国内における非独占的かつ譲渡不能な利用権を利用者に許諾します。
- (3) ゆうプリ Rを構成するための、ゆうプリ R以外のソフトウェア製品について、別に本規約の規定に抵触する使用許諾契約書の規定又は使用に関する制限がある場合は、その抵触する範囲内において、その使用許諾契約書又は使用に関する制限が優先されるものとします。
- (4) 利用者は、利用者が当社のサービスを利用する目的の範囲においてのみゆうプリ Rを利用するものとします。

第3条（利用者登録等）

1 利用者は、ゆうプリRを利用するに際しては、事前に利用者の氏名、住所、その他当社が必要とする事項（以下「登録情報」といいます。）について利用者登録をしなければなりません。

2 当社は、前項の利用者登録において、次の各号に該当する場合その他不適切と判断する相当の理由がある場合は、ゆうプリRの利用者登録を拒否することがあります。

- (1) 実在しない。
- (2) 過去に本規約違反等によりゆうプリRの利用が禁止されている。
- (3) 登録情報について、事実と反する記載がある。
- (4) 次のいずれかに該当し、又は報道等により該当する蓋然性が高いと一般に認められる。

ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者若しくは次に掲げる者（以下「反社会的勢力等」といいます。）であるとき又は反社会的勢力等であったとき。

(ア) 当社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

(イ) 当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

イ 反社会的勢力等が、経営を支配し、又は経営に実質的に関与していると認められる関係を有するとき。

ウ 自己又は第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有するとき。

エ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は適宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係その他反社会的勢力等との間で社会的に非難されるべき関係を有するとき。

- (5) その他当社において利用登録を不相当と認める事由がある。

第4条（利用者等情報の取扱い）

1 当社は、利用者が前条第1項の規定により登録した登録情報その他のゆうプリR利用のために登録した個人情報（以下「利用者等情報」といいます。）について、当社の定める「個人情報保護に関する基本方針」及び日本郵政グループの定める「グループ・プライバシーポリシー」（以下「プライバシーポリシー等」といいます。）に従い取り扱うものとします。ただし、当社は、利用者等情報をグループ会社において共同利用することは予定しておりません。

2 当社は、利用者等情報について、法令の規定により開示が求められた場合及び利用者の同意が得られた場合を除き、個人識別が可能な状態で第三者に開示・提供等しないものとします。ただし、次に掲げる場合のほか、別途当社が明示的に定めている場合はこの限りではありません。

- (1) 当社がプライバシーポリシー等に掲げる目的の達成に必要な範囲内において利用者等情報の取扱いの全部又は一部を委託するとき。
- (2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って利用者等情報が提供されるとき。
- (3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することにより協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (4) その他、個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）その他の法令で認められるとき。

3 当社は、利用者がゆうプリ R を利用して作成したあて名ラベルを用いて、郵便物又はゆうパック等の荷物（以下「郵便物等」といいます。）を差し出した場合、利用者が当該あて名ラベルを作成するために登録した個人情報について、第 1 項及び前項の規定により取り扱うとともに、郵便物等の配達業務等を遂行するために、必要な範囲内で利用できることとします。

4 当社は、利用者がゆうプリ R を利用してあて名ラベルを作成した場合において、当該あて名ラベルを作成するために登録した個人情報について、当社所定の期間の経過後、当該個人情報を消去するものとします。

第 5 条（利用者等情報の活用）

利用者は、ゆうプリ R を利用して作成したあて名ラベルを用いて、ゆうパックとする荷物を差し出した場合、当社が別に定める「ゆうパック出荷データ連携等規約」が適用されることに同意したものとみなします。なお、本規約に定める内容と当該規約に定める内容とが異なる場合には、当該規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

【ゆうパック出荷データ連携等規約】

https://www.post.japanpost.jp/service/e_assist/business/ys_kiyaku.pdf

第 6 条（登録情報の変更）

利用者は、ゆうプリ R 利用のために登録した登録情報に変更があった場合は、速やかに当社所定の方法により変更登録を行うものとし、当社は当該変更登録が行われなかったことにより利用者が不利益又は損害を被ったとしても、一切の責任を負わないものとします。

第 7 条（権利の帰属）

- 1 ゆうプリ R に関する著作権その他の知的財産権は、全て当社及び当社に対する権利許諾者に帰属するものとします。
- 2 当社は、利用者に対して、ゆうプリ R の利用権のみを許諾するものとし、ゆうプリ R にかかる著作権その他の知的財産権並びに所有権その他いかなる権利も付与するものではありません。

第8条（ゆうプリRの維持管理等）

1 当社は、次の各号に定めるとおり、ゆうプリRの維持管理等を行います。ただし、当社は次の各号に定める事項を第三者に委託することができるものとします。

- (1) ゆうプリRの維持管理 当社は自己の負担において、ゆうプリRの保守等を行い、維持管理するものとします。
- (2) ゆうプリRのバージョンアップ
- (3) 障害発生時の対応

2 当社は、自己の裁量において、ゆうプリRを改良、変更、修正等を行うことができるものとします。

3 当社は、ゆうプリRが当社システムの障害等により停止した場合は、その旨のゆうプリRのログイン画面への掲載その他の当社が適当と認める方法により利用者に通知するものとします。

第9条（利用設備等）

1 利用者は、ゆうプリRを利用するために必要となる適切な機器、ソフトウェア、インターネット環境等（以下「利用設備等」といいます。）を自らの責任と負担において設置し、使用するものとします。

2 利用者が利用設備等の不具合によりゆうプリRを適切に利用できない場合、又はそれにより利用者又は第三者に不利益又は損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（ゆうプリRのサービス中断）

当社は、次の各号に定めるとおり、ゆうプリRのサービス提供を中断ができるものとします。

- (1) ゆうプリRのサービスを提供するための設備の保守、点検、修理を定期的に、又は緊急に行う場合
- (2) 火災・停電等により、ゆうプリRのサービス提供ができなくなった場合
- (3) 天災地変、戦争、内乱、暴動その他の不可抗力により、ゆうプリRのサービス提供ができなくなった場合
- (4) その他運用上又は技術上、ゆうプリRのサービス提供の中断が必要であると判断した場合

第11条（ゆうプリRの内容変更及び廃止）

1 当社は、利用者への事前の通知なしにゆうプリRのサービス内容や名称を変更することができるものとします。また、この場合に、利用者 に不利益又は損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

2 当社は、利用者に事前通知することにより、ゆうプリRを停止又は廃止することができるものとします。利用者への通知は、当社ホームページ若しくはゆうプリRのログイン画面等での公表又は利用者

へのメール送信その他の当社が適当と認める方法とし、その通知期限は停止又は廃止日から起算して10日以上前とします。また、この場合に、利用者に不利益又は損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条（禁止事項）

利用者がゆうプリRを利用するに当たり、次の各号のいずれかに該当した場合、当社は利用者の登録情報を削除し、以後の利用を禁止することができるとともに、利用者がこれらの禁止事項を行ったことにより生じた不利益又は損害について一切の責任を負わず、一切の保証を行わないものとします。

- (1) ゆうプリRの全部又は一部を複製、複写又は修正、追加等の改変をする行為
- (2) ゆうプリRの利用権を当社の事前の書面による承諾なくして第三者に譲渡し、又はその他の方法で利用させる行為
- (3) ゆうプリRのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等のソースコード解析作業、修正、改造又はゆうプリRの全部若しくは一部に基づく派生作品の創作
- (4) ゆうプリRの操作説明書の規定に従わない操作
- (5) ゆうプリRの全部又は一部の第三者への譲渡、貸与、販売、リース、ネットワーク上での配布、部分提供又は利用許諾
- (6) ゆうプリRに表示されている情報等について、当社のサービス利用以外の目的での利用
- (7) 本規約に違反した場合
- (8) 利用者が第3条第2項に該当する場合
- (9) その他当社が不適切と判断する場合

第13条（利用者の責任）

1 利用者は、自己の責任によりゆうプリRを利用するものとし、次に掲げる各号について一切の責任を負うものとします。

- (1) ゆうプリRの利用とゆうプリRを利用してなされた行為及びその結果
- (2) ゆうプリRの利用に際して必要なID、パスワード等の管理、使用

2 利用者は、ゆうプリRの利用に際し、当社、他の利用者又は第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任と負担において当該損害を賠償するものとします。

第14条（免責事項）

1 当社は、次の各号に掲げる事項について、一切の保証を行いません。

- (1) ゆうプリ R のサービス内容が利用者の要求に合致すること。
- (2) ゆうプリ R のサービスが中断されないこと。
- (3) ゆうプリ R における機能・サービスがタイムリーに提供されること。
- (4) ゆうプリ R においていかなるエラーも発生しないこと。
- (5) ゆうプリ R から提供される情報が有益、正確又は信頼できるものであること。
- (6) ゆうプリ R にいかなる瑕疵もないこと。
- (7) 利用者がゆうプリ R を利用して行った行為が利用者の特定の目的（商業的な目的を含みます。）に適合すること。

2 当社は、ゆうプリ R の利用に起因又は関連し、利用者のコンピュータ等の通信機器及び保存データ等（以下「機器等」といいます。）に損害が発生した場合、並びに機器等の不具合によりゆうプリ R が適切に利用できない場合に発生した不利益又は損害について、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、通信障害、システム障害等に起因するゆうプリ R に係る不具合、その他当該不具合に関連して発生した損害、又はその復旧に当たり利用者等情報が変化、消失したことにより発生する不利益又は損害については、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、ゆうプリ R の通信、ダウンロード、インストールなどによって提供されるコンテンツ等にコンピュータウイルスなどの有害なものが含まれないことを保証するものではなく、これらが含まれていたことにより発生する不利益又は損害については、一切の責任を負わないものとします。

5 ゆうプリ R の利用に当たり、当社が利用者に対して負う責任は、利用者が支障なくゆうプリ R を利用できるように最善の注意をもってゆうプリ R のサービスを運営することに限られるものとし、ゆうプリ R のサービスの遅延、変更、中断、中止又は廃止その他ゆうプリ R の利用に関連して発生した不利益又は損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

6 ゆうプリ R を利用して作成されるゆうパックラベル一体型帳票に含まれる明細書、納品書その他の帳票等について、適格請求書等保存方式（インボイス制度）における適格請求書の記載事項を満たすものではないことから、ゆうプリ R を利用して作成した帳票等の使用に関連して発生した不利益又は損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 15 条（準拠法）

本規約は、日本国の法令に準拠して解釈されるものとします。

第 16 条（裁判）

本規約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（指定場所ダイレクトの利用）

利用者は、ゆうプリRを利用して作成したあて名ラベルを用いて、指定場所ダイレクトの荷物を差出した場合、当社が別に定める「指定場所ダイレクト利用規約」が適用されることに同意したものとみなします。なお、指定場所ダイレクトの利用に関して本規約に定める内容と当該規約に定める内容とが異なる場合には、当該規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

【指定場所ダイレクト利用規約】

https://www.post.japanpost.jp/yu-packprint-r/member/download/tool/shiteibasyoDirect_ToC.pdf

附則

2018年9月1日 制定・実施

2019年5月31日 改正

2020年4月1日 改正

2022年3月25日 改正

2023年9月11日 改正